

令和 8 年度の環境審議会の進め方について

1. 環境審議会の進め方とスケジュール

- ・ 令和 8 年度は 7 月から 8 月に環境基本計画評価部会を開催し、11 月に第 2 回目の環境審議会を開催する予定です。
- ・ 以下のスケジュールで令和 8 年度の環境審議会を進めます。

開催時期	内容等（予定）
第 1 回 令和 8 年 7 月 6 日	・ 令和 8 年度の審議会の進め方について ・ 岐阜市の環境施策について ・ ごみ処理有料化制度について ・ 岐阜市生物多様性プランの改定について
第 2 回 令和 8 年 11 月中旬	・ 環境基本計画評価報告書（案）について ・ 生物多様性アクションプランについて ・ ごみ処理有料化制度について
第 3 回 令和 9 年 2 月下旬	・ 地球温暖化対策の進捗状況について ・ 地下水汚染地区の見直しについて ・ ごみ減量・資源化指針アクションプランについて ・ ごみ処理有料化制度について

2. 環境基本計画評価部会の進め方とスケジュール

- ・ 環境基本計画評価部会を 7 月から 8 月に 2 回開催し、その結果を 9 月に評価報告書としてとりまとめ、11 月に開催予定の環境審議会へ報告する予定です。
- ・ 以下のスケジュールで環境基本計画評価部会を進めます

開催時期	内容等（予定）
第 1 回 令和 8 年 7 月下旬	・ 環境基本計画の点検・評価の進め方について ・ 環境基本計画の施策評価について - 施策 3 生物多様性を保全します - 施策 4 生活環境を快適にします
第 2 回 令和 8 年 8 月下旬	・ 環境基本計画の施策評価について - 施策 1 地球温暖化対策として脱炭素化を促進します - 施策 2 ごみを減量・資源化します - 施策 5 環境意識を高めます
9 月中に書面にて確認を依頼します	・ 評価報告書について ⇒11 月に審議会へ報告

【評価部会委員】

評価部会の委員は、会長の指名により選任されます。（昨年度からの継続となります）